

5.一人ひとりが主役のまち うらやす

子育てと仕事の両立などの環境づくりの推進

事業番号	91	事業名	保育園の整備(再掲)	担当課	保育幼稚園課
計画内容	共働き、出産や病気、病人の介護などのため、家庭で保育ができない保護者に代わって、乳幼児を認可保育園で保育します。住宅開発や居住世帯の年齢構成等を鑑みつつ、計画的整備を進めるとともに、多様な保育サービスを提供するなどの充実に取り組みます。				
	平成15年度実績	10園	平成21年度目標	16園	
平成19年度 実施状況と評価	未実施 今後、高洲保育園の増設整備や新町及び元町地域に新たな保育園の開設を計画している。				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	今後については、住宅開発や居住世帯の年齢構成等を鑑みつつ計画的に保育所整備を進めていくことし、また、既存保育所の老朽化に伴う建替え・改修、多様な保育サービスの提供についても併せて検討する。				

事業番号	92	事業名	ファミリー・サポート・センターの充実(再掲)	担当課	こども家庭課
計画内容	育児の支援を受けたい市民と育児の支援をする市民などからなる地域の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの充実を図り、市民参加に基づく子育て支援を推進します。				
	平成15年度実績	派遣 延べ 2,523件	平成21年度目標	充実	
平成19年度 実施状況と評価	<p>運営については、浦安市社会福祉協議会へ委託している。</p> <p>運営については、浦安市社会福祉協議会へ委託している。 19年度(平成20年3月末日現在)会員数 1,419名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おねがい会員 1,087名 ・まかせて会員 137名 ・どっちも会員 195名 <p>主な活動内容 保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり、学童保育の送り迎え及び帰宅後の預かり、保護者等の買い物等外出の場合の援助、保育所・幼稚園の送り迎え、保護者の短時間・臨時就労の場合の援助、保護者等の病気、その他急用の場合の援助など。</p> <p>昨年度 1,229名に比べて、会員数が190名増加している。 (増加数:おねがい会員 142名、まかせて会員 31名、どっちも会員 17名) 制度の周知が進み、浸透している成果だと思われる。ただし、援助の担い手である「まかせて会員」については、伸び悩んでおり、円滑な相互援助のためには、会員の確保の必要がある。子育て家庭課で実施している「子育て・家族支援者養成講座」認定者にファミリー・サポート・センターでの研修を一部免除するなど、活躍の場を提供し、担い手の確保に努めているが、今後も、制度の周知方法を検討していく。</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	同様に実施していく。まかせて会員の登録数の増加に向けて、周知を市のイベントの際などに実施していく。				

事業番号	93	事業名	企業への男女の平等な待遇等の意識啓発の推進	担当課	商工観光課
計画内容	企業を対象に、男女の平等な待遇等の意識啓発を行います。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	推進	
平成19年度 実施状況と評価	<p>関係機関と共催で「職場におけるセクシュアルハラスメント防止セミナー」を開催するとともに、各種関係パンフレットの配布・紹介を行った。</p> <p>日時：平成19年10月5日（金）13：30～16：00</p> <p>場所：浦安市民プラザ</p> <p>参加人数：35事業所 47名（うち市内 16事業所 23名）</p> <p>男女雇用機会均等の推進のため、職場におけるセクシュアルハラスメントの基本的な考え方や改正男女雇用機会均等法の施行による事業主の「措置義務」に関する指針の内容、効果的な取組方法についてのセミナーを開催した。</p> <p>今まで無意識に行われていたかもしれないセクシュアルハラスメントについての社会的な影響力の認識を促すとともに、その防止策を周知し、各企業における雇用管理体制の整備について意識の向上を図った。</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	男女の平等な待遇等の意識啓発の推進のため、今後もセミナーの開催やパンフレットの配布などの啓発活動を実施していく。				

事業番号	94	事業名	仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進	担当課	企画政策課 商工観光課
計画内容	仕事と育児・介護などの家庭生活の両立に向けて、育児・介護休業制度の周知徹底をはじめとした啓発などを推進します。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	継続	
平成19年度 実施状況と評価	<p>男女共同参画社会をめざす情報誌ポノ・ポノの発行 市民編集委員を募り編集会議で設置し、市民と行政の協働で男女共同参画についての情報誌を、年2回各2,000部発行し、市内各公共施設等に配置しました。</p> <p>【Vol.10】の「いま浦安のすてきな人」で双子の育児のため、1年間夫婦で子育てに専念したご夫妻の紹介を行った。</p> <p>女性プラザニュースの発行 女性プラザから女性問題・男女共同参画推進の視点での情報発信として、年3回各1,500部発行し、市内各公共施設などに配置した。</p> <p>【no.17】19年8月（タイトル）「みんなでつくろう！『女と男が認めあい、共にかがやくまち・うらやす』」（内容）「改定うらやす男女共同参画プラン」をもとに、男女共同参画社会づくりについて考えるなど</p> <p>【no.18】19年11月（タイトル）「防災と女性 - 男女共同参画の視点から」（内容）災害復興を含めた防災について、男女共同参画の視点から、女性をめぐる問題に絞って考えるなど</p> <p>【no.19】20年3月（タイトル）「女性の働き方」の中のコラム〈知りたい！男女共同参画〉で、看護休暇のついてなどを取り上げる。</p> <p>今後もプラザニュースだけでなく、様々なメディアを活用してさらに啓発していく必要がある。</p> <p>また、関係機関と共催でセミナーを開催し、仕事と育児・介護の両立に関するパンフレットの配布・紹介なども行った。</p> <p>「再就職準備セミナー」 日時：平成19年7月5日（木）10：00～12：00 場所：浦安市美浜公民館 参加人数：27名 「八都県市 仕事と家庭生活の調和推進キャンペーン事業 企業経営者ピンポイントセミナー」 日時：平成19年11月6日（火）13：30～16：30 場所：浦安市民プラザ 参加人数：41事業所 48名（うち市内 14事業所 20名）</p> <p>各種セミナーの実施により、仕事と育児・介護の両立に関する重要性を認識し、意識の向上を図った。また、企業においては、従業員が能力を十分に発揮できる環境を整備し、仕事と生活を両立できる状態の実現にも結びついたと考える。</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	「ワーク・ライフ・バランスの推進」は、改定うらやす男女共同参画プランの目標の1つでもあり、男女がともに仕事と家庭的責任を両立できる環境づくりに向け、ワーク・ライフ・バランスへの理解を促すとともに、育児・介護休業制度の取得を促進できるよう、ホームページ等を活用し情報提供など、啓発に取り組んでいきたい。 <p>仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進のため、今後もセミナーの開催やパンフレットの配布などの啓発活動を実施していく。</p>				

事業番号	95	事業名	育児・介護休業に関する啓発の実施	担当課	商工観光課
計画内容	男性が仕事だけでなく家庭生活を共に担えるよう、育児・介護休業取得に関する啓発を行います。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	推進	
平成19年度 実施状況と評価	育児・介護休業に関する関係機関作成のパンフレット等をパートバンクや商工観光課窓口を設置をした。 育児・介護休業に関する関係機関パンフレット等を設置し啓発することにより、企業の雇用環境が整備され、男女従業員の仕事と子育て・介護の両立支援について意識向上を図った。 しかしながら、パンフレットの設置による啓発であるため、その効果を正確に把握することは難しい。				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	啓発方法の創意工夫を行うとともに、今後も引き続き関係機関のパンフレット等を設置し、啓発活動を実施していく。				

事業番号	96	事業名	女性の職業能力の開発とさまざまな働き方への支援の実施	担当課	商工観光課
計画内容	パートタイマー雇用管理講習会等の開催、労働に関する法制度の普及に関する講座、女性の再就職支援講座、労働相談、再就職等の情報提供や相談、労働関係講座の実施などを行い、女性に対する職業能力の開発支援を行うとともに、パートタイム、派遣労働、SOHO、フリーランスなど、さまざまな働き方に対する支援を行います。				
	平成15年度実績	労働相談、再就職準備セミナー等を実施	平成21年度目標	継続	
平成19年度 実施状況と評価	就労における男女平等などの推進、女性の再就職や職業能力の開発の支援などを行うため、関係機関と共催でセミナーを開催。 また、経営相談や労働相談、パートバンクにおける職業相談等の相談事業のほか、関係機関のパンフレットなどを商工観光課窓口やパートバンクに設置し、さまざまな情報提供を行った。 ・「再就職準備セミナー」7月5日 参加者 27名 ・「職場におけるセクシュアルハラスメント防止セミナー」10月5日 参加者 35事業所 47名(うち市内 16事業所 23名) ・「八都府市 仕事と家庭生活の調和推進キャンペーン事業 企業経営者ピンポイントセミナー」11月6日 参加者 41事業所 48名(うち市内 14事業所 20名) ・「創業支援セミナー」6月23日～7月21日 5日間 参加者23名(内女性7名) 1月19日～2月16日 5日間 参加者24名(内女性9名) 多種多様な就業ニーズを踏まえ各種セミナーの実施により、女性の職業能力を開発し、女性の働き方に対する選択肢を増やす支援を図った。				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	今後もセミナーの開催やパンフレットの配布など様々な情報提供を行い、女性の職業能力の開発と自分に合った働き方の支援を推進していく。				

事業番号	97	事業名	市職員の育児休業取得の促進	担当課	人事課
計画内容	市職員の育児休業取得を推進するなど、本市においても仕事と子育ての両立を図るために、必要な雇用環境の整備に取り組みます。				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続	
平成19年度 実施状況と評価	男子職員の育児等に関する休暇・休業制度について通知するなど、平成17年度に策定した「浦安市次世代育成支援特定事業主行動計画」について、引き続き周知を図った。 女性職員の育児休業取得率は100%である。 育児休業等(部分休業、育児時間、子の看護)は、男女がともに取得できることを周知してきた。 しかし、育児休業取得についての問い合わせはあるものの、男性職員の取得には至っていない。 今後も引き続き、制度の周知や子育てと仕事の両立支援及び育児休業を取得しやすい職場風土の醸成に努めていく。				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	引き続き、制度の周知や情報の提供を以って、子育てと仕事の両立支援及び育児休業を取得しやすい職場風土の醸成に努めていく。				

子どもの人権保護と児童虐待対応の強化

事業番号	98	事業名	こども家庭支援センターの機能強化(再掲)	担当課	こども家庭課
計画内容	地域で安心して子育てができる環境づくり、また児童虐待の防止強化などを目的として、子どもと家庭に関するさまざまな問題に総合的に対応します。ひとり親家庭や婦人問題に関する相談、指導、支援事業も行います。				
	平成15年度実績	1か所	平成21年度目標	1か所、機能の充実	
平成19年度 実施状況と評価	児童虐待の相談や通告はこれまで児童相談所が受付をしていたが、平成17年度より児童相談に関する体制の充実を図るため、市町村にも相談の窓口が設置されたことから、対象児童を被虐待児童だけでなく非行や障害を持つ児童なども含めた「要保護児童」として取り扱い、平成18年11月に「浦安市要保護児童対策地域協議会」を設置し、保護を必要とする児童への対応に積極的に取り組んだ。また、これから就職や転職を目指す母子家庭に対しては、就労支援講座を開催した。児童家庭相談については、平成18年に要保護児童対策地域協議会が設置され、また、相談員と職員が今年度増員されたことから、保護を必要とする児童に対して、関係機関との連絡調整や情報の共有が幅広く図られ、機能の強化に結びついた。就労支援講座については参加者からの反響もよく、就労や転職に結びつく可能性が大である。				
平成20年度 事業予定と今後の課題	要保護児童に対するケース数の増加や多様化、また、複雑化することにより、対応処理件数が増えている。このため、ケースワークに時間を費やされるためケース管理が厳しい状況にある。また、国への報告等も煩雑化していることから、ケース管理の再整備が必要と思われる。また、就労支援講座については、参加者が実際に就労に結びついたかの追跡調査が必要であるとする。				

事業番号	99	事業名	家庭児童相談、母子・婦人相談の充実(再掲)	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	各機関において悩みや心配ごと等の相談を実施します。相談者の生活等への解決に向け、必要な資源やサービスの紹介、フォローの実施などに積極的に取り組むとともに、機関相互の連携の充実にも取り組みます。				
	平成15年度実績	家庭児童相談延 1,824回 母子・婦人相談延 797回	平成21年度目標	充実	
平成19年度 実施状況と評価	<p>実施状況</p> <p>家庭児童相談については、子どもの福祉に関する相談に対して助言指導、及びに児童虐待、家族関係、環境福祉などの問題を抱える家庭などに面接・指導・支援を行っている。</p> <p>母子・婦人相談については、ひとり親家庭の一般の相談や、自立に必要な指導に当たるほかDVや、離婚など婦人に関する相談や母子・寡婦福祉資金貸付や母子生活支援施設入所の相談も行っている。</p> <p>評価</p> <p>児童家庭相談については、虐待などの相談については家庭支援センターに集約できるようになってきた。また、市町村に市民から直接児童虐待の通報が入ることも多くなり、ケースによっては通告を基に対象家庭に直接、訪問し状況を確認する事例も多くなっている。</p> <p>また、ひとり親ホームヘルパー派遣事業がこども家庭支援センター所管となったことにより、相談業務として施策の紹介をするだけでなく、実際の利用の可否の判断をした上で勧めることが可能となった。</p> <p>平成19年度実績</p> <p>家庭児童相談延べ 8,258回 母子・婦人相談延べ 648回</p>				
平成20年度 事業予定と今後の課題	ケース数の増加、ケースの多様化・複雑化により、対応処理件数が増えているため、ケースワークに時間を費やす現状があり、効率的なケース管理が課題である。また、家庭児童相談については、児童家庭相談の中心が市町村になったことにより、国への報告等は煩雑化している。				

事業番号	100	事業名	保育園子ども相談の充実	担当課	保育幼稚園課 (認可保育園)
計画内容	身近な地域における相談の場づくりとして、認可保育園における子育ての悩みや心配ごと等の相談の充実を図ります。				
	平成15年度実績	2園、相談延べ45件	平成21年度目標	7園	
平成19年度 実施状況と評価	育児の悩みや心配事について、子育ての専門知識を有する保育士により電話相談を実施している。 公立保育所7園で対応、全園に専用電話を設置し主に園長が対応している。 毎月の広報うらやすやHPに掲載し、周知しているところであるが、現在のところ利用者は少ない状況となっている。				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	在宅の乳幼児を含めた子育て支援の充実等の施策の総合的な展開を図る観点から、今後も継続して実施する。				

事業番号	101	事業名	児童虐待防止ネットワーク会議の充実	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	児童虐待に関して、関係機関の協力の下、総合的かつ広域的な児童虐待対策が推進できるよう、各担当者が動きやすくするための環境を整備するとともに担当者レベルでの情報交換・支援体制の整備・充実を図っていきます。				
	平成15年度実績	実務者会議 3回 個別会議 14回	平成21年度目標	充実	
平成19年度 実施状況と評価	<p>児童虐待の相談や通告はこれまで児童相談所が受付をしていたが、児童相談に関する体制の充実を図るため、市町村にも相談の窓口が設置されたことから、対象児童を被虐待児童だけでなく非行や障害を持つ児童なども含めた「要保護児童」として取り扱い、平成18年11月に「浦安市要保護児童対策地域協議会」を設置し、これまでの「虐待防止ネットワーク」より幅広く対応している。なお、現「協議会」も代表者会議・実務者会議・個別支援会議の3層構造を引き継いでいる。</p> <p>浦安市要保護児童対策地域協議会の開催 要保護児童対策地域協議会（代表者会議） 2回 要保護児童対策地域協議会実務者会議 12回 個別支援ネットワーク会議 35回 地域情報交換会の開催（児童相談所・主任児童委員・センターでの情報交換、資質向上） 12回（開催予定）</p> <p>これまでも児童虐待防止ネットワークの下、関係機関との連携を図ってきたが、要保護児童対策地域協議会へ移行したことにより、より幅広い関係機関を協議会の構成員とすることができ、また法の規定により守秘義務が構成員に課せられることとなった。 よって情報の共有、連携の強化が図られた。 しかし、要保護児童を対象とすることにより、虐待のみならず、非行・障害といった児童についても取り扱うこととなり、情報集約は調整機関であるセンターが行うが、実際のケース管理はどの機関がするのか役割分担が今後重要となる。</p> <p>平成19年度末 代表者会議 2回 実務者会議 12回 個別支援会議 35回</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	要保護児童対策地域協議会の調整機関はこども家庭支援センターと明記しているが、調整機関＝実際のケース管理の担当（主担機関）は異なる。よって全てのケースの進行管理をセンターが行うものではなく、ケース毎にどの機関が主担機関であることが適当か関係機関で検討し、どの機関も主担機関となり得ることの認識と理解を関係機関の求める必要がある。				

事業番号	102	事業名	虐待対応のための家庭訪問の充実		担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	<p>育児不安、育児ストレスがある家庭、家庭に問題を抱えた家庭、悩み事の相談など、定期的に訪問を行い、児童虐待防止・予防に取り組みます。また、虐待などにより施設等へ入所した児童が家庭に戻った時、家族の再統合で虐待再発防止のため親子の継続的支援として家庭訪問を行います。</p>					
	平成15年度実績	延べ 80回	平成21年度目標	充実		
平成19年度 実施状況と評価	<p>児童虐待の通告を受けた際の児童の安否確認のほか、子育て不安を抱えるケース宅や精神的に不安定な母親の状況確認のためなどへの訪問を実施。 虐待については再発防止、予防のため継続ケースとなる場合が多く、訪問回数の増加につながっている。 また、虐待予防の点から、子育て不安あるいは母親の精神的不安を抱える家庭への継続的な訪問が増えている。</p> <p>平成19年度訪問回数 308回</p>					
平成20年度 事業予定と 今後の課題	家庭訪問の頻度などの決定や終結などの具体的な基準の整備。					

事業番号	103	事業名	ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の推進		担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	<p>急増する子ども虐待への対応には、虐待を受けた子どもだけでなく、虐待をする親を含めた家族全体への援助、いわゆるファミリー・ソーシャル・ワークが重要です。ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の強化を目指し、関係機関及び個々の援助者の援助技術の向上、関係機関の連携強化を推進します。</p>					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	推進		
平成19年度 実施状況と評価	<p>こども家庭支援センターでは、子とその父母や他の親族とも面接、家族支援を行っているが、専門的な援助を要するケースや家族全体を1つの機関で対応することが適さないケースなどは、他の機関との情報共有・連携により対応している。 平成18年11月、要保護児童対策地域協議会の設置により、こども家庭支援センターは家庭児童相談室として果たすべき機能、要保護児童対策地域協議会調整機関としての機能を生かし、関係機関との連携の上、各家庭への支援を実施することができた。</p>					
平成20年度 事業予定と 今後の課題	こども家庭支援センターだけで家族支援を担うことができるケースについては支援しているが、多くのケースは個別支援会議にて各関係機関で役割分担をして対応している。 今後、ファミリー・ソーシャル・ワークを必要とするケースは増えると思われるため、相談員の更なるスキルアップが必要。					

事業番号	104	事業名	関係機関への研修、講演会の実施		担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	児童虐待に関する理解浸透、個々の対応技術の向上を目指し、関係機関への研修、講演会の実施を行います。					
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	実施		
平成19年度 実施状況と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・センター相談員の資質向上のため、県、児童相談所、相談員の連絡協議会主催の研修参加。 ・センター及び関係機関の資質向上のため、実務者会議において代表者会議の委員でもある弁護士の内田氏を招いて個々の相談事例について対応について質疑応答を実施。 ・地域情報交換会の開催（児童相談所・主任児童委員・センターの連携強化のための情報交換及び資質向上のための研修の場） ・関係機関や団体等から児童虐待についての研修の要請に対し、ケースワーカー・相談員を派遣、実施。 <p>児童虐待を中心とした対応技術の資質向上のため、相談員及び関係機関に対して弁護士を交えた研修を行ったが、法的に裏づけられた事項も多く心強い研修となった。</p> <p>今後は要保護児童に対応するため、こども家庭支援センターが調整機関としての役割を果たすため、専門的な機能は専門機関に任せるが、非行や障害といったケースに対しても基本的な知識や理解も必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務者を対象に児童養護施設「野の花の家」施設長花崎みさを氏を迎え講演会を実施。 					
平成20年度 事業予定と 今後の課題	児童虐待の予防・早期発見を市民へ啓蒙のひとつの取り組みとして、教育委員会生涯学習部における出前講座へ掲載し地域へ事業周知を図るとともに、虐待防止のためのキャンペーンを行っていく。					

事業番号	105	事業名	子ども虐待ホットラインの周知		担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	子ども虐待ホットラインの周知を図り、虐待の防止や早期発見に努めます。					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	推進		
平成19年度 実施状況と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待ホットラインカード及びこども家庭支援センターリーフレットの作成・配布 ・児童虐待防止推進月間PR用チラシ（こども家庭支援センター 家庭児童相談の電話、虐待ホットラインも掲載）の作成・配布 ・児童虐待防止推進月間におけるキャンペーン（新浦安駅前、バルドラル浦安試合会場）の実施 ・広報での児童虐待防止推進月間における特集の掲載 ・オレンジリボン（児童虐待防止推進のシンボル）の配布 <p>上記の方法にてこども家庭支援センター及び虐待ホットラインの周知を図った。駅前キャンペーンにより配布物を受け取った市民から虐待通報が1件あった。</p>					
平成20年度 事業予定と 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、休日、夜間は留守番電話にて対応しているが、市として今後、夜間、休日の対応をどのように考えていくか。 ・11月の児童虐待防止推進月間のキャンペーンをどのようにより多くの市民に周知していくか。 					

ひとり親家庭などの自立支援の推進

事業番号	106	事業名	ひとり親家庭相談の実施	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	ひとり親家庭の生活等の相談に応じるとともに、自立に必要な指導にあたる等、自立更正の相談に応じ、また、必要な支援を行います。				
	平成15年度実績	延べ	797回	平成21年度目標	継続
平成19年度 実施状況と評価	<p>実施状況 母子婦人相談室においてひとり親家庭の一般の相談や、自立に必要な指導に当たるほかDVや、離婚など婦人に関する相談に応じている。また、母子家庭自立支援給付費の貸付け相談もを行っている。</p> <p>評価 一般の相談や母子家庭自立支援給付費の貸付け相談件数も増加していることから、今後、ひとり親家庭の自立支援プログラム策定の検討が必要であろう。</p> <p>平成19年度相談回数 490回</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	<p>国では、母子家庭について児童扶養手当法が改正され、手当給付から母自身の自立に向けた支援に重きが置かれてきており、母子家庭自立支援プログラムの策定が示唆されているため、検討・準備が必要。</p> <p>また、ひとり親支援として、父子家庭への支援の検討も必要ではないか。</p>				

事業番号	107	事業名	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、父母が技能習得のための通学や就職活動、傷病、事故、冠婚葬祭などの理由で一時的に生活援助を必要としている場合、または生活環境の変化などで日常生活に支障が生じている場合、ホームヘルパーを派遣します。				
	平成15年度実績	延	158回、743時間	平成21年度目標	充実
平成19年度 実施状況と評価	<p>平成18年度より、こども家庭支援センターに事務移管。</p> <p>小学生以下の児童のいるひとり親家庭（母子家庭や父子家庭等）の世帯が、ひとり親家庭になった直後や親又は児童の一時的なけがや病気等で家事や日常生活の援助が必要になったとき、ホームヘルパーを派遣し、日常の世話等必要な援助を行う。</p> <p>なお、収入等によって負担金が発生する場合がある。</p> <p>利用件数は、平成17年度と比較すると18年度及び19年度は減少している。</p> <p>乳幼児を抱える父子家庭や、腰痛・精神疾患など疾病を抱えた家庭などが利用しているため、継続的な利用が増えている。</p> <p>一時的に派遣する制度であるが、経済的な理由から他関係機関への移行がなかなかできていないのが現状である。</p> <p>平成19年度実施回数 101回</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	<p>従来どおり実施</p> <p>経済的な理由から他関係機関への移行ができない方への支援は、どうしていくかが課題である。</p>				

事業番号	108	事業名	母子家庭等就労支援事業の実施		担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	千葉県母子家庭等就業支援センター相談員の出張相談やパソコン教室などを行い、母子家庭等の就労を支援します。					
	平成15年度実績	パソコン教室 基礎8人、応用10人	平成21年度目標	基礎(2クール)20人 就労支援講座 延100人		
平成19年度 実施状況と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン教室の実施 基礎【A・Bコース】(2クール) Aコース:10月6日~12月15日 Bコース:平成20年1月19日~3月22日 ・母子自立支援プログラムの策定導入に向けた講座として、就労支援講座を実施 9月1日・8日・15日・22日・29日の計5回 ・母子家庭の技能習得としてパソコン教室を実施。現状の実施環境では定員10名が限度。 ・就労支援講座においては、5回の日程を設けたが、回を重ねるごとに参加者が少なくなってきた。今後は、講座の開催時期・内容などについて検討していきたい。 <p>平成19年度実績 パソコン教室 基礎(Aコース)9人・(Bコース)7人 就労支援講座 17人(延43人)</p>					
平成20年度 事業予定と今後の課題	市は安定的な就労に向けて母子自立支援プログラムの策定が求められている。母子自立支援プログラムの策定導入に向けて、今後も就労支援講座を実施していく。パソコン教室を開催予定だが、現在のパソコン教室についてはテキスト代のみで、受講料は無料となっている。受講者が少数に限られることや、母子家庭自立支援給付金制度も制定していることからこの制度を積極的に活用し、現行のパソコン教室については今後廃止することも考えられる。					

事業番号	109	事業名	母子家庭等自立支援給付金事業の実施		担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	母子家庭等に対する自立支援の一環として母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等の受講に対し、一部給付金を支給し、個々の主体的な能力開発の取組を支援します。					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続		
平成19年度 実施状況と評価	<p>母子家庭自立支援給付金事業として、母子家庭自立支援給付金及び母子家庭高等技能訓練促進費、母子家庭常用雇用転換奨励金の3事業を実施。</p> <p>平成19年度実績</p> <p>母子家庭自立支援給付金 5件 母子家庭高等技能訓練促進費 1件 母子家庭常用雇用転換奨励金 0件</p> <p>今年度、国で母子家庭自立支援給付事業の見直しがあり、母子家庭自立支援給付金についてはかかった費用の40%助成されていたものが20%に変更になったが、市は独自に上乘せ支給し、従前を存続していく。</p> <p>母子家庭自立支援給付金については、養成講座実施機関側で事業の認知が広がり、申請や相談が増えてきている。母子家庭の母の適性にあった自立に向けた支援のひとつとして、母子家庭自立支援給付金事業は有効と考える。</p>					
平成20年度 事業予定と今後の課題	母子家庭自立支援給付金事業については、給付するだけでなく、給付を受けた母子家庭の母が、対象講座の修業により実際どの程度就労につながったかの追跡調査も必要。今年度、国の母子家庭自立支援給付事業の見直しのなかで、母子家庭常用雇用転換奨励金については、平成19年度限りで廃止となった。					

事業番号	110	事業名	母子父子家庭等医療費等助成の実施		担当課	こども家庭課
計画内容	ひとり親家庭の健康の向上と経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭の18歳未満の子どもが保険診療又は保険調剤を受けた場合、対象者又はその養育者が負担すべき額から一部負担金を控除した額を助成します。					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続		
平成19年度 実施状況と評価	ひとり親家庭の保健の向上と経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭の18歳未満の子どもおよび親が保険診療又は保険調剤を受けた場合、対象者又はその養育者が負担すべき額から一部負担金を控除した額を助成する。 現在、この手当については、償還払いにより助成しているところであるが、他県では現物給付方式を採用している県も多く、浦安市は現物給付方式を採用している県からの転入者が多いことに加え、領収書の保管等の煩雑さ等から現物給付化を望む声が寄せられている。					
	19年度実績					
	延申請者		951人			
	延件数		7,330件			
	支給額		16,887,097円			
平成20年度 事業予定と 今後の課題	千葉県補助制度でもあり、県内でほぼ同様の制度となっていることから、現行制度を変更する予定は無いが、千葉県に対しこの制度の現物給付化の要望をしていきたい。					

事業番号	111	事業名	母子家庭住宅手当の支給		担当課	こども家庭課
計画内容	母子家庭が自立して子育てを行っていくことを支援するため、賃貸住宅に暮らす母子家庭に月額15,000円を限度として支給します。					
	平成15年度実績	延べ	4,300件	平成21年度目標	継続	
平成19年度 実施状況と評価	平成18年8月から所得限度額の引下げを行ったことから、平成19年度については同内容で引き続き実施している。					
	19年度実績					
	延べ件数		4,809件			
	支給額		69,901,980円			
平成20年度 事業予定と 今後の課題	平成20年度についても、同内容で実施する。					

障害児の発達と成長の支援

事業番号	112	事業名	こども療育センターの充実 (こども発達センター外来部門の充実)	担当課	こども家庭課 (こども発達センター)
計画内容	心身の発達上心配のある子どもに対し、相談を受け、その要因を取り除いたり、軽減したりするために、その児童の発達状態に即した療育相談、言語訓練、機能訓練を行います。				
	平成15年度実績	1か所、延803件	平成21年度目標	1か所、継続	
平成19年度 実施状況と評価	<p>心身の発達上心配のある子どもなどが抱える問題に対して、発達・情緒を担当する療育相談室と言語を担当することばの相談室及び身体・運動機能を担当する機能訓練室に分け、個別に訓練や相談を行っている。</p> <p>また、グループ事業として、造形グループと夏休み期間中のなかよしグループ（プール遊び）を実施している。</p> <p>巡回相談では、個別相談で来所している児が属す保育園、幼稚園、小・中学校などの関係機関の先生方に、療育についてのアドバイスをを行っている。</p> <p>19年10月からは、ひとり親家庭や共働き家庭等で平日利用が困難な方のために、試行的に、毎月第2・第4土曜日にも相談、訓練を行っている。</p> <p>12月までは未就学の児童を優先で実施し、1月からは小学生以上にも相談の枠を拡大している。</p> <p>平成19年度実績 利用件数 1,073件 利用延件数 10,818件 ・土曜利用相談者数（10月～3月） 実32人、延131人</p> <p>18年度の利用者のアンケート調査をもとに、相談回数の確保のために各専門職を増やした。また、ひとり親家庭や共働き家庭等で相談が受けにくい環境にある子どもとその保護者に対し、土曜相談の枠を拡大した。</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	平成20年度は平成19年度と同様の実施とする。今後の課題としては通園部門との更なる連携や学びサポートや保育園、幼稚園等関係機関との連携を図り、それぞれの機関の役割を明確にしていけることが必要である。				

事業番号	113	事業名	マザーズホーム外来の実施 (4,5歳児を対象とした未就学児グループ事業と児童デイサービス入所前のプレ通園の実施)	担当課	こども家庭課 (こども発達センター)
計画内容	簡易マザーズホーム対象の子ども、あるいは卒園児童に対し、児童デイサービス入所前の集団遊びの体験の場の提供、母子分離または母子でのグループ遊び、保護者支援などを行います。				
	平成15年度実績	延べ 1,724人	平成21年度目標	継続	
平成19年度 実施状況と評価	<p>マザーズホーム卒園後の就学を控えた4.5歳児を対象に、小集団の効果を活かして、コミュニケーションや集団への適応を促すことを目的に、多職種によるグループ療育事業を行っている。</p> <p>また、0歳から児童デイサービス入所前の発達に心配のある子どものための相談をプレ通園として実施し、その子どもに行うべき療育（個別・集団のどちらが適しているのか等）ということについても見極めを行っている。</p> <p>今年度から、児童デイの見学希望の保護者についても対応している。</p> <p>グループ事業については、児童および保護者に対し、より子どもの社会性を育てるために、多職種により小集団のグループ療育を行っている。</p> <p>19年12月に実施したアンケート調査の結果では、療育の効果に対する保護者の満足度は高いものとなっている。</p> <p>19年度実績 プレ通園 児童延人数 53人 保護者延人数 52人 グループ事業 児童延人数 346人 保護者延人数 346人 合計 児童延人数 399人 保護者延人数 398人</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	19年度まで、未就学児のグループ事業は、マザーズホーム卒園児の卒後のフォロー事業として行ってきたが、20年度からは対象をこども発達センター利用児と拡大し、4、5歳児で小集団療育が必要な子どもにグループ事業を実施する。				

事業番号	114	事業名	児童デイサービスの実施	担当課	こども家庭課 (こども発達センター)
計画内容	<p>就学前の心身障害児及び心身の発達に遅れや心配のある子どもとその保護者を対象に、母子通園制で保育による生活指導・子どもの発達レベルに合わせたグループ指導・専門職種による訓練、相談、指導および健診・公立保育園、幼稚園との交流保育・利用者の送迎サービスを行い発達を支援します。</p>				
	平成15年度実績	延べ 6,154人	平成21年度目標	継続	
平成19年度 実施状況と評価	<p>就学前の心身の発達に遅れや心配のある子どもとその保護者を対象に、平成19年度から、多職種（臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保育士）によるチームアプローチでの支援を行い、療育体制の充実を図っている。</p> <p>また、通園施設に通所しながら個別相談・訓練も実施できるようになった。</p> <p>18年度までは、3歳未満児は週2回までの通所だったが、0、1歳児は週4回まで、2歳児以上は希望により週5回通所できるようになり、また、分離保育も3歳児から2歳児に拡大した。</p> <p>通園する児童に対し、保護者との話し合いを行い、個別支援計画を立て、多職種による効果的な療育を行っている。</p> <p>19年度は、児童デイサービスの中で、個別相談や訓練を受けられるようになり、利用者アンケートでもそれらの点が高く評価されている。</p> <p>その一方で、肢体不自由の子を持つ保護者からは、訓練等の環境整備を望む声や職員がゆったりと相談にのってくれるような雰囲気が少なくなったとの声もあった。</p> <p>平成19年度実績</p> <p>延利用児 2,989人</p> <p>延利用保護者 2,442人</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	<p>平成20年度は、児童の持っている課題別グループの設定（例えば週に1度肢体不自由の子のグループを設ける等）や体力を勘案した0～1歳児の小集団グループ、幼稚園との併用通園の実施、分離保育を増やすなど、通園を希望している子どもとその保護者に、より適切なサービスを実施できるよう新たな事業体制について検討している。</p> <p>今後の課題については、チームアプローチを導入し2年目となることに伴う、組織体制の見直しや、肢体不自由児との合同の施設のため、それらの子どもにも十分な療育、訓練が提供できるような施設面の改善の検討が必要である。</p>				

事業番号	115	事業名	保育園、児童育成クラブの利用支援の充実	担当課	保育幼稚園課 青少年課
計画内容	<p>障がいのある子どもも認可保育園や児童育成クラブを利用できる体制を整備するとともに、障がいの種類や程度にあった支援ができるよう充実を図ります。</p>				
	平成15年度実績	認可保育園 7園 児童育成クラブ 13か所	平成21年度目標	認可保育園 13園 児童育成クラブ 21か所	
平成19年度 実施状況と評価	<p>公立保育所 集団生活が可能な障害児の受け入れを行っている。 原則として1園3名程度を受け入れすることとしており、現在、加配保育士が必要な園児は、13園で39名（内手帳所持者は、17名）が入所している。 公立では全園で実施しているが、公設民営や私立保育所でも障害の程度や職員雇用の対応ができる場合には受け入れている。 平成19年度末実施園数 13園</p> <p>児童育成クラブ 保護者が労働等により昼間家庭にいない主に小学校低学年の障がいのある児童について、集団生活と保育の場を確保することを目的として利用支援を行っている。 母子家庭等の児童に係る児童育成クラブの利用について、利用の必要性が高いものとして優先的に取り扱い利用支援を行っている。 障がいのある児童について、保護者や学校関係者等の意見をもとに指導員を加配し、適切な受け入れを行っている。また、母子家庭等の児童についても利用の必要性が高いものとして優先的に受け入れを行っている。 平成19年度末実施児童育成クラブ数 21施設</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	<p>保育園では、子育て支援の充実を図る観点から、今後も障がい児保育を継続する。</p> <p>児童育成クラブでは、児童の健全な育成に資するため、地域の実情に応じた事業を行うとともに、障がいのある児童の適切な受け入れや母子家庭等の児童に係る児童育成クラブの優先的利用について、今後も継続して実施していきたい。</p>				

事業番号	116	事業名	幼稚園・小学校・中学校への就学支援事業(まなびサポート事業)の実施(再掲)		担当課	指導課				
計画内容	公立幼・小・中学校に在籍する障がいのある幼児・児童・生徒及び保護者の就学支援に関する相談事業を実施します。									
	平成15年度実績	相談 延べ215件	平成21年度目標	継続						
平成19年度 実施状況と評価	<p>市立幼稚園、小・中学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どもとその保護者及び教職員を支援していくために18年度より「まなびサポート」事業を開始した。具体的な支援として、電話相談、来所相談、巡回相談(園・学校からの要請)、校内体制整備のための計画的な訪問を実施した。19年度から公設公営保育園も巡回対象に加え、園や学校の参観、各種発達検査の実施や研修会の開催、巡回での学級担任(保育士)や補助教員へ具体的な支援方法についても助言を行なった。就学支援として就学相談会の実施や就学に係る学校見学や体験入学の案内を行なった。また、保護者の要望を受け、就学後の学校生活の状況を継続してサポートするケースもあった。</p> <p>平成19年度4月～3月の実績</p> <table border="0" data-bbox="319 779 1276 851"> <tr> <td>電話、来所(教育研究センター、サポート相談室)の相談回数</td> <td>754回</td> </tr> <tr> <td>幼稚園、保育園、小・中学校に巡回した回数(要請)</td> <td>421回</td> </tr> </table> <p>計画的に巡回訪問した回数は含めず</p> <p>本事業は8名(副主幹、担当指導主事、相談員、指導員)で7保育園、14幼稚園、17小学校、8中学校の幼児児童生徒、保護者及び園、学校のニーズに対応している。</p>						電話、来所(教育研究センター、サポート相談室)の相談回数	754回	幼稚園、保育園、小・中学校に巡回した回数(要請)	421回
電話、来所(教育研究センター、サポート相談室)の相談回数	754回									
幼稚園、保育園、小・中学校に巡回した回数(要請)	421回									
平成20年度 事業予定と今後の課題	<p>補助教員の適正配置を見直し、各園・各校の校内体制が機能し、学校生活や学習活動でのニーズに応じた教育的支援や配慮が展開されるよう「まなびサポート」事業の周知・浸透を図る。これまでのまなびサポート事業をふまえ、就学前幼児についてこども発達センターとの連携の在り方を明確化し、より円滑な就学支援を図る。</p> <p>特別な教育的支援を必要とする児童生徒の中には不登校や生徒指導上の問題を抱えている場合もあり、教育相談室やこども発達センター等との連携が不可欠である。</p>									

事業番号	117	事業名	特別支援教育の実施		担当課	指導課
計画内容	特別支援学級、通級指導教室、通常学級等において、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめの細かい教育や指導の実現に努めます。					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続		
平成19年度 実施状況と評価	<p>1. 特別支援学級、通級指導教室（ことばの教室）での指導 児童生徒の教育的ニーズに合わせた教育課程を組み、学級集団、グループ指導、個別指導、通常学級での指導（交流）を実施。 特別支援学級学習発表会...行事等を中心に特別支援学級が合同で行う学習の実施。 研修会...事例研究、授業研究、実技研修、特別支援教育の動向等、講師を招いて研修を実施。</p> <p>2. 通常学級での指導 補助教員の配置、特別支援教育コーディネーターの校内での位置づけ、個別指導計画の作成 まなびサポートチームによる巡回...学校生活や学習面における児童生徒への対応についての相談・助言、校内支援体制づくりに向けての助言 研修会...心身障がい児補助教員研修会、特別支援教育コーディネーター研修会の実施</p> <p>3. 就学相談 個別相談、就学相談会の実施</p> <p>目標に対する進捗状況など</p> <p>1. 特別支援学級、通級指導教室での指導 通級指導教室（LD等）1教室を東小学校に新設 合同学習発表会...参観者数431名。前年度より70名増加。</p> <p>2. 通常学級での指導 要請訪問（園、学校の訪問）...421回（平成19年度4月～3月） ・教職員の個別の相談、校内支援体制づくりの支援などを実施 ・支援を必要とする幼児の早期発見を目指し、今年度より保育園も対象とした計画的な訪問を実施</p> <p>3. 就学相談 ・保育園まで巡回訪問を拡大することで、早期に相談につながるケースが多くなった。</p>					
平成20年度 事業予定と 今後の課題	<p>1 小中各1校に特別支援教育学級を新設、小中各2校に学習支援室を整備</p> <p>2 通常学級...まなびサポート事業を通して支援の充実</p> <p>3 各小・中学校の特別支援教育の推進（校内の支援体制の充実） ・心身障がい児補助教員研修会、特別支援教育コーディネーター研修会の充実 ・まなびサポートチームによる巡回訪問の充実</p>					

事業番号	118	事業名	教員の資質・力量の向上に向けた取り組みの実施	担当課	指導課
計画内容	障がいや障がい児教育についての理解を深め、指導力向上にむけた教員研修の充実を図ります。				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続	
平成19年度 実施状況と評価	<p>1. 特別支援教育担当者の研修・・・特別支援学級担任研修会、通級指導教室担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研修会、心身障がい児補助教員研修会（小中合同、幼稚園）の実施。</p> <p>2. 教員の特別支援教育理解についての研修・・・校長研修会、2年目教員研修会、担任対象の教育実践講座に位置づけた。</p> <p>3. その他・・・各小・中学校に配置のスクール・ライフ・カウンセラー（SLC）研修会</p> <p>評価</p> <p>1. 特別支援教育コーディネーター研修会には各幼稚園からも参加を求め、特別支援教育の推進にあたり意識の啓発を図った。</p> <p>2. 心身障がい児補助教員の研修の充実を図るため、研修回数を増やし、夏季休業中や隣接小中学校のブロック研修を行なった。学級担任を補助し、在籍する幼児児童生徒への特別な教育的支援や配慮に対する理解や役割について研修を深めた。</p> <p>3. 学校で相談業務に係るSLC研修会で、特別支援教育について取り上げたことで、教職員との連携への意識啓発につながった。</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級担任や通級指導教室担当者の専門性を高め、力量を向上させる。 ・ 補助教員研修会のさらなる充実を図る。 ・ 校内支援体制の整備と推進のため、すべての教職員を対象にあらゆる機会を通じて啓発活動に努める。 				

事業番号	119	事業名	福祉用教材、学校の設備・備品の充実	担当課	指導課
計画内容	障がいのある子どもの教育環境の向上に向け、福祉用教材の利用促進、教材の充実、学校設備等の充実を図ります。				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	充実	
平成19年度 実施状況と評価	<p>1. 特別支援学級・通級指導教室...個々の児童生徒に応じた教材の開発、福祉用教材の活用、支援の手立ての工夫などを日常的に行なった。</p> <p>2. 通常学級...車椅子用の机、車椅子の児童生徒の利用に伴いトイレの改修、ベッドの設置等、施設設備の整備を実施。障がい児理解のために、福祉用教材を用いた授業も行われた。特別支援学級や通級指導教室での個に応じた教材等については、障がい児本人の学びの保障、本人の成長などを通して、保護者にも受け入れられている。</p> <p>学校の整備・備品の充実については、教育施設課等と連携をとり、できるだけ保護者及び障がい児本人の要望に応じられるようにしている。</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常学級でのそれぞれの障がいに応じた教材等は、まなびサポート事業等を通じて更に充実できるよう対応していく。 ・ 特別支援学級・通級指導教室の教材の更なる充実と、通常学級に対して教材の具体的な情報提供を行う。 				

事業番号	120	事業名	浦安市心身障がい児就学指導委員会の設置・開催		担当課	指導課
計画内容	心身に障がいのある幼児児童生徒に対し適切な就学指導を行うため、浦安市教育委員会の諮問に応じ、心身障がい児の適切な就学指導に関し、必要な事項を調査審議し答申する浦安市心身障がい児就学指導委員会を設置・開催します。					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続		
平成19年度 実施状況と評価	<p>就学相談を受ける中で保護者の同意を得、就学指導委員会で審議してきた。ほとんどの保護者が審議することに同意し、就学指導委員会に出席して意見を表明することができた。</p> <p>実施回数 年間で6回実施（7月、10月2回、11月、1月、2月） 44件審議。</p>					
平成20年度 事業予定と 今後の課題	<p>これまでの就学指導委員会の廃止に伴い、新たな就学支援として医学・心理学・教育の専門家による「まなびサポートチーム」を設置し、幼稚園・保育園、各小・中学校を訪問して、障がいのある子どもに関する相談や学習支援等に関する助言を行うとともに、保護者との就学相談を充実させる。</p>					